

ひとりで悩まないで…まずは相談を

子育てや介護、夫婦や身近な人との関係などで、悩んでいることはありませんか。
市では、皆さんのさまざまな悩みに対し、専門の窓口を用意しています。
悩んでいることがあったら、「誰にも言えない」と思わずに、まずは相談してください。

◇こちらでも相談できます
◇東京ファミリーメンテナ
■一般相談
☎03-5467-1245
☎03-5467-1721(D
V専用ダイヤル)
相談日時 毎日午前9時～午後9
時(年末年始を除く)
■男性のための悩み相談
☎03-3400-15313
相談日時
・電話相談：月・水・木曜日の午
後4時～8時/土曜日の午後1
時～5時
※祝日、年末年始を除く。
・面接相談：電話で要予約

◇あなたのミナカ
☎#8778(はなぞうなやみ)
DVや性暴力といった困難な問
題を抱える女性のための支援ボ
ータルサイトです。

11月12日～25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間

暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、セクシャ
ル・ハラスメントなど「女性に対する暴力」は、女性
の人権を著しく侵害するものであり、決して許される
ものではありません。女性に対する暴力をなくし、誰
もが安心して暮らせる社会づくりを進めましょう。

市では、公共施設でのポスター掲示、ヒノトント
ンZOOと羽村駅
のパープルライト
アップを行います。



■生理用品を無償で配布します

期 間 11月13日(金)～16日(月)

○市役所1階101会議室…午前9時～午後5時(14
日(土)は1階市民相談室(午前9時～正午))

○プリモホールゆとりぎ…午前9時～午後8時

※閉庁日・休館日を除く

配布内容 生理用品1人1パック(先着順。なくな
り次第終了)

一部の市内公共施設に設置する配布カードや市公
式サイトの画面を提示、ポスターを指差して職員に
伝えてください。言葉に出さなくても、受け取ること
ができます。

※詳しくは市公式サイトを確認してください。

問合せ 総務課内 347

その他の相談

障害のある方
■障害福祉課(市役所1階)内185
相談内容
●障害者虐待に関すること
●障害のある方やその家族・関係者の各種相談

■秘書広報課市民相談係 (市役所1階)内541

相談内容

■一般相談
※内容により、所管課や外部機関
を案内する場合があります
■女性・SOGI悩みごと相談
相談日時 第1・3・5水曜日午後

■子ども政策課(市役所2階)内239

相談内容

1時30分～4時30分
※第2・4水曜日の午前9時～午後
1時は福祉市でも相談できます。

■自立のための女性生活相談

相談日時 月～金曜日の午前9時
～午後4時(祝日、年末年始を
除く)

それは虐待・暴力かも？！

◎命の危険を感じるなら、今すぐ警察110番へ！！

◎心配なら・・・まずは相談してみよう！

性的虐待・性的暴力

子どもへの性的行為、性的行為
の強要、性器や性交を見せる

身体的虐待・身体的暴力

殴る、蹴る、叩く、つねる、
ベッドに縛り付ける

ネグレクト

(育児放棄、介護・世話の放棄、放任)
食事を与えない、乳幼児を残して外出
する、必要な介護・世話をしない、家
族以外の同居人や自宅に出入りする第
三者による虐待を家族が放置する

経済的虐待・経済的暴力

金銭を与えない、預貯金などを本人
の意思に反して使用または制限する

心理的虐待・精神的暴力

脅す、無視する、嫌がらせをする、暴言、罵倒する、怒鳴る、家族への暴言・暴力を見せる

子育て家庭の方

■子ども家庭センター1(子ども家庭支援係(保健センター2階))
☎578-2882

※18歳未満のお子さんと家庭に関する相談に
応じています。

相談内容

●子どもの虐待に関すること
●子どもの生活習慣や育児・しつけなど子育て
で全般
●子育てに関するサービスの紹介

◇こちらでも相談できます

◇東京都立川児童相談所
受付日時 月～金曜日の午前9時～午後5時
(祝日、年末年始を除く)

高年齢の方
■高齢福祉介護課(市役所1階)内198

相談内容

●高齢者虐待への対応、成年後見制度の利用
支援などの権利擁護に関すること
●介護保険サービス・福祉サービスの利用に
関すること
●介護予防に関すること

◇こちらでも相談できます

◇地域包括支援センターあさひ
☎555-1
8815

担当地区 緑ヶ丘、富士見平、神明台3、4丁目、
双葉町、五ノ神(300番地台)羽(4000

◇親子のための相談LINE

受付日時 月～金曜日：午
前9時～午後10時30分／
土・日曜日、祝日、年末年
始…午前9時～午後5時



▲親子のための
相談 LINE

◇児童相談所全国共通ダイヤル ☎189-い
ちはやく・24時間365日対応

※個人情報などの秘密は守られます。匿名で
の相談も可能です。

※虐待ではなかったとしても、相談した人の
責任が問われることは一切ありません。

番地台、川崎(600番地台)、横浜基地内
◇地域包括支援センターあゆみ ☎570-1
1200

担当地区 栄町、小作台、羽西、羽加美、羽中
◇地域包括支援センターあかし ☎578
15508

担当地区 五ノ神1～4丁目、神明台1・2丁
目、川崎、羽東、玉川、羽清流

◇全センター相談日時 月～金曜日の午前8
時30分～午後5時(祝日、年末年始を除く)

11月は児童虐待防止推進月間

虐待が心配される子どもを見つけた時や、自分
自身が子育てで悩んだ時は、こども家庭センター
または児童相談所へ相談してください。

地域の子どもたちに関心を持って、みんなで子
どもの笑顔を守りましょう。

連絡先 こども家庭センターこども家庭支援係

☎578-2882 / 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189